

確定申告期間前の申告相談

次表のとおり、申告所得税等の申告相談を行います。

また、次表とは別に、公的年金を受給されている方を対象とした確定申告説明会及び住宅借入金等特別控除に関する確定申告説明会を開催します。

期間	場所	予約方法等
1月4日(火)～1月24日(月) (土・日、祝日を除く)	大垣税務署内	電話による事前予約 大垣税務署個人課税部門 78-4104(直通)
1月25日(火)～2月9日(水) (土・日、祝日を除く)	大垣税務署内	入場整理券が必要。 入場整理券は大垣税務署1階で当日配付。LINEアプリを使えば、事前にオンラインで入手することが可能。
2月10日(木)～2月15日(火) (土・日、祝日を除く)	大垣市情報工房5階	入場整理券が必要。 入場整理券は大垣市情報工房5階で当日配付。LINEアプリを使えば、事前にオンラインで入手することが可能。

*予約状況、入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。

申告・納付期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税
令和4年3月15日(火)
消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和4年3月31日(木)

振替納付日

申告所得税及び復興特別所得税
令和4年4月21日(木)
消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和4年4月26日(火)

公的年金受給対象者の 確定申告説明会

場 所

大垣税務署
大垣市丸の内2丁目30番地

期 間

1月25日(火)～28日(金)

開設時間

9:00～17:00

参加方法

当説明会に参加をご希望の方は、事前に大垣税務署個人課税部門78-4104(直通)へお電話いただき、相談日時の予約をお願いします。

なお、予約状況によっては、ご希望の日時に予約をお取りできない場合があります。あらかじめご了承ください。

確定申告は e-Taxが便利です

確定申告は、スマホやご自宅のパソコンを利用したe-Taxが便利です。

令和3年分の確定申告からは、スマホのカメラ機能で給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などを自動で入力できるほか、スマホ専用画面の対象範囲も拡大しており、スマホ申告が便利になります。

また、パソコンを利用する方は、マイナンバーカード読取対応のスマホから、パソコン画面に表示された2次元バーコードを読み取ることでe-Taxができます(ICカードリーダーは不要)。

本年の確定申告では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、より安心・安全な自宅からのe-Taxをご利用ください。

*役場での確定申告については、2月号でお知らせします。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei.htm>

